

沖縄と「日本国憲法」

N. R子さん（勤医会労組代々木支部）

遠い昔、隣部落には銭湯がなく、私の住む部落まで、子ども達が夜道を通ってきていた。戦争が終わって、すぐさま整備された軍用道路を歩いて……。ある日、米軍車輛にはねられ、子どもが死んだ。ひき殺した米兵が、その後、何の罪にも問われず、本国（米国）へ送還され、無罪となったことを知ったのは物心ついてからであった。「日米安全保障条約」にもとづく日米地位協定により、沖縄（日本）の司法は、この時、米兵を裁く権利を有していなかった……。この事実は、小学生の私の胸深く刻まれることとなった。沖縄において、沖縄に住む日本人は、悲惨な地上戦が止んだ直後から既に、人間としての資格を奪われていた。

アメリカのイラク国民への戦争開始から4年目、遠い昔の記憶は、ベトナム戦争当時の沖縄を蘇らせる。那覇の軍港には、ベトナム戦線に送る、あるいは戻ってきた戦車がたくさん並べられていた。戦争兵器を横目にしながら、高校に通った。戦争は人を病ませる。前線に送られる兵士、戦地から還ってきた米兵犯罪が急増した。沖縄は、この時、ベトナムへの出撃基地で、地上戦の後の新たな戦争状態に置かれていた。この時、沖縄には、ベトナムの人々を、沖縄の地上戦に重ね心痛み、更には、息子を戦地へと送るアメリカの母親たちの悲しみを共有しようとする、女性たちの真剣な思いがあった。

40年をさかのぼる記憶が、時折、とても鮮明に思い出されるようになったのは、小泉政権誕生にともない、『9条』を標的とした改憲論議が急浮上してきたからだろう。よく「……体験の風化」という事がいわれるが、深層に刻まれた記憶はそういうではない。地上戦を生き抜き、昨年12月に80年の人生を終えた母は、よく夢をみてはうなされていた。決して消せない地上戦体験にさいなまれた、戦後60年であった。

「……日本国民は、恒久の平和を念願し……」 - 私は、日本国憲法前文が大好きだ！この憲法を有する国だからこそ、日本人としての誇りを保ってられる。

来年は、私たちの「日本国憲法」も還暦を迎える。赤いちゃんちゃんこを着せて、ぜひ祝ってやりたいものだ。



東京民医労学習 & 靖国実態調査に28名が参加

4月9日（日）の午後に、東京民医労と慶応労組四谷支部との共催で、靖国神社とその戦争博

物館である遊就館の実態調査行動が行われ、民医労からは8単組17名が参加しました。またこの行動には、東京医労連元副委員長の檜山紀雄さんと新宿平和委員会の長谷川順一さんに同行していただきました。

半日たっぷり使った調査行動を通じて、戦前から保険会社が靖国神社を支援してきたこと、最も「神聖な場所」の一つであるはずの「招魂斎庭」前の広場を月極駐車場として活用して資金調達の手段にしていること、日本の戦争によってアジアの国々の独立が促進されたということ在地図で示しながら、その地図上からはなぜかかつての日本の植民地であった国々が独立したとはされていないこと、日本語のパンフレットには記述しながら、外国人向けに作られた英文でのパンフレットでは触れてない部分が多いことなど、靖国神社と遊就館のうそとごまかしを浮き彫りになる調査行動となりました。

これから順に、調査行動に参加された皆さんの感想を掲載していきます。

靖国神社実態調査を行ってみて

M. Kさん（勤医会労組 東葛支部執行委員）

「これじゃあ、戦争がまた始まる国になっても不思議じゃないよね」 - これが、遊就館を出たあとの友人の第一声。私も早く出たかった。不愉快だった。満開に咲く靖国の桜。でも、私たちのグループには複雑にうつりました。4月9日、職場の仲間たちと共に行った靖国実態調査。参道に入るなり、日本兵の姿をまとった関係者らの行進、アコーディオン演奏の“同期の桜”のアトラクションが行われている、“大和民族の子孫として誇りをもて、”とプリントされた揃いのTシャツを着て、何か署名を集めている人たち。私たちのグループはあきれて言葉が出ず、啞然と眺めてるだけ。

遊就館は、若いカップルや小さな子ども連れの家族が目立った。遊就とは、中国の戦国時代の儒者の著より、「高潔な人物に就いて交わりを結ぶ」という意味があるそうだ。「近代国家成立のために、避け得なかった多くの戦いがありました」 - リーフレットの説明文である。ああ、明らかに日本の戦争を美化した言葉。売店で「国旗」を購入していた20代前半くらいの若い男性、いったい何に使うのだろうなどと見つめて、考えてしまった。

靖国神社は、若年層が多く訪れるところだということを知った。あの若い世代の人たちは、あの場所へ行けば、日本の行った戦争は正しかったと思うだろう。なんか、軍国主義で洗脳をしている場所だと思った。若年層の人たちに、戦争は罪もない人々の命を奪う悲しい、非道なことだという真実を知ってもらいたい。

私たちの医療現場での9条の会、日本の国民の命と平和を守るため、それぞれ参加者たちの心に、今日の靖国神社を見て感じるが多々あった。平和憲法を守ろう。そのために身近の集まり、会う人たちにしっかり訴えていきたいと感じた。花見日和の陽気とうらはら、私たちの心は、9条改悪の暗雲が立ちこめた一日でした。

そろいの昨年出された自民党新憲法草案をみて愕然としました。今日までこの憲法があったからこそ、この間平和に暮らせてきたわけです。しかし戦争放棄が自衛軍を保持し、国際社会の平和及び安全の確保のために国際的に協調して行われる活動並びに我が国の基本的な公共秩序のための活動を行うことができるとなっています。このことは国連の軍事活動を日本だけでなく、米国等の他国の活動をも行うことを意味しています。他国のために命を落とさなければならない＝本当にこの法律で納得できるのでしょうか？

2005年の朝日新聞の調査で憲法9条についてのアンケートで変える方がよいと答えた人が36%もいました。これはメディアが情報を正確に報道せず包みかくしにしていて、きちんと国民に情報公開していないところにも原因があると思います。

憲法問題は日本の形であり私達の将来に関わる問題です。憲法9条だけでなく、まだまだ問題はたくさんあります。これからは支部の組合時間でも積極的に学習会をし、みんなで主体性を持ち身近に捉えながら憲法9条等で声を上げていこうと思います。

改憲のための国民投票法の成立めざし、公明・民主の主張に自民が合わせる構え

“9条改憲のための手続き法はいらない”という世論を更に広げよう！

「真っ当な国民投票のルールを作る会」が主催して2月26日に大坂で開かれた公開討論会で、「憲法改正がもう目の前にきている。その中で手続き法を整備する大きな責任がある」（船田元・自民党憲法調査会長）、「会見内容の議論は詰められてきており、タイムリミットは近い」（枝野幸男・民主党憲法調査会長）、「9条を最大の論点として加憲論議をすすめているが、その筋道を定めるべく早期に成立させたい」（斉藤鉄夫・公明党衆院議員）と、3党代表は国民投票法案が9条改憲のための条件作りであることをあけすけに語っています。そして法案の中味について船田氏は、投票権者年齢について「条文では18歳とするが、付則では当面（20歳の）公選法に合わせる」とし、改憲案への投票は一括か個別かでも、「原則個別での投票が順当。9条改正と環境権を一括で賛否を問うのはやめなければならない」として、法案成立を優先させる立場から、公明・民主の主張に合わせる構えを強めています。

一方、共産党の笠井亮衆院議員は、「9条改憲の条件づくりである投票法案をつくること自体に反対」と述べ、社民党の辻元清美衆院議員も、「急いで投票法案をつくる必要はない」と発言しました。法案の内容云々ではなく、“9条改憲のための手続き法はいらない”という世論を広げることがますます重要になっています。

今年の5・3憲法集会は午後1時半から日比谷公会堂で、終了後は銀座パレードへ

」東京医労連の憲法集会在2月20に（月）に新宿農協会館で行われ、悪天候の中40名の医療労働者が参加しました。

生駒弁護士が講演で、日本国憲法の先駆性を訴える

集会では最初に生駒巖弁護士から、「憲法改悪の動きについて」と題して1時間あまりの講演が行われました。この中で生駒弁護士は、憲法問題とは日本の将来を選択する問題であり、改憲の理由としてよく持ち出される「国際貢献」等の目先の問題へのすり替えにごまかされないことの大切さを強調し、権力者の権力行使を抑制し、国民の自由と民主主義を守るところに憲法の役割があることをおさえるよう呼びかけました。その上で、日本国憲法が中江兆民や内村鑑三などの日本の思想と世界史の発展の流れに重なり、それらを更に一步進めたものであることを、憲法づくりに携わったベアテ・シロタ・ゴードンさんの国会発言のエピソードも交えながら紹介。その一方で自民党の新憲法草案が、アメリカの同盟国として一緒に先制攻撃戦争ができる国をつくる目的で9条を変えるだけでなく、国民の自由や人権の制限、軍事裁判所の設置まで盛り込んでいる事実を指摘して、その危険性を明らかにしました。また、憲法改正要件の緩和に関しても、アメリカや韓国の憲法では今の日本国憲法と同じ2 / 3条項となっていることを指摘して、自民党の言い分が事実と反することを明確にしました。

《職場からの報告》

病体の職場では・・・労組の泊まり込み役員研修の際に憲法学習を実施。使用者側にも申し入れて連絡調整組織を発足させ、全職員を対象とする学習会を1週間にわたって連日開催。健文、協立医師協にも呼びかけて、高遠菜穂子さんを招いた講演会を300名の参加で成功させる。

勤医会の職場では・・・代々木では、勤労者通信大学の憲法コースの受講に取り組む。東葛では、看護学生とも一緒に取り組んでいる。

健友会の職場では・・・労組青年部の合宿で30分の憲法のビデオを見て学習。2月28日に三上満さんを講師にした学習会を予定しており、医学生や看護学生、地域の青年などへも呼びかけて、若い人にこだわった取り組みをすすめていきたい。